

佐渡叢書別卷

北溟雜誌

第一卷

山本修之助編

複刻版「北溟雜誌」目次

複刻刊行のことば

「北溟雜誌」複刻に寄せて

「北溟雜誌」解題

山本修之助  
和歌森太郎  
山本修之助

第一卷

第一号～第二十五号

(明治二十年十一月二十三日  
～二十二年十一月二十五日)

第二卷

第二十六号～第五十号

(明治二十二年十二月二十五日  
～二十四年十二月二十五日)

第三卷

第五十一号～第七十号

(明治二十五年一月二十五日  
～二十六年八月二十五日)

第四卷

第七十一号～第九十号

(明治二十六年九月二十五日  
～二十七年十月十日)

第五卷

第九十一号～第一百十二号

(明治二十七年十月二十五日  
～二十九年三月二十五日)

佐渡近代史研究の第一級資料

あとがき

松本健一

## 複製刊行のことば

「北溟雜誌」全百十二冊は、佐渡の近代史研究の第一級資料ともいふべき貴重なものである。

明治二十年から同二十九年までの十年間（満八年四ヶ月）、本荘了寛等によって発行されたもので、佐渡の月刊雑誌の最初であり、日刊新聞のさきがけをなしたものである。題名は「雑誌」となっているが、内容は産業・歴史・風俗・文学に関する論説から、当時の社会情勢を知るニュースまで掲載した「新聞」である。

この貴重な資料も、当時わずか五百部だけの印刷であったし、ま

た十年の間一冊の欠本もなく全揃いで保存しているものは甚だ稀といわれる。国立国会図書館や東大明治新聞雑誌文庫にさえ、完全に揃っていないと聞いている。まことに天下の稀覯書といふべき存在である。

さいわい、父静古が当時購読し、丹念に十冊ずつ綴っていた荏川文庫本を発見した。

今回、私は宮内庁書陵部を停年退職し、さらに古稀を迎えた機会に、自祝の意味で本書を広く同学の士に頒ち、いささか佐渡の近代史研究に役立てたい念願で複製刊行を企画したのである。

本書は、目下刊行中の「佐渡叢書」の別巻としたが、全巻四千頁におよぶ厩大なものになったため、印刷費も高くなり、部数も百部に限定しなければならなかった。この点、大方の士の御寛容を乞い、この複製刊行の事業が完遂されるよう切にお願い申し上げたい。

上げたい。

昭和五十年六月十四日 父静古の忌日に

荏川文庫にて

山本修之助

## 「北溟雜誌」複製に寄せて

明治二十年代の佐渡で、少年時代をすごした人物は多彩であった。革命児北一輝、文芸評論家青野季吉、将軍本間雅晴、日本画家土田麦僊、外務大臣有田八郎等々、また農林大臣山本悌二郎、「朝日ビル」創設者生田秀はドイツ留学中であり、国文・歴史学者萩野由之はすでに大学教授であった。しかし、このころの佐渡についてのまとまった資料は、ほとんどないといつてよい。

今回、荏川文庫長山本修之助氏によって、この時代に毎月発行された「北溟雜誌」百十二冊を全五巻に複製刊行されることは、まことに有意義である。全巻揃いは、国立国会図書館や東大新聞雑誌文庫にもないといわれる。この明治二十年代は、地方にとって大きくゆれ動いた時代で、佐渡では「相川暴動」がおきている。また近世をふりかえり得る時代ともいえる。佐渡の人材を育成した円山溟北が、この期に死去しているのも象徴的である。地方史の研究がさかんになったとはいえ、近代については、まだまだ資料がとぼしいといわなければならぬ。この時、四千頁にのぼる龐大な荏川文庫本「北溟雜誌」の複製刊行は実に壮挙であり、その成功を祈ると共にひろく世に推薦するものである。

昭和五十年八月

東京教育大学教授

文学博士 和歌森太郎

## 「北溟雜誌」解題

「北溟雜誌」は、佐渡で発行された月刊雑誌の最初で、また日刊新聞のさきがけをなしたものといえる。明治二十年十一月二十三日、第一号を発行し、同二十九年三月二十五日、第百十二号をもって廃刊になっている。満八年四ヶ月であるが、数えて十年になる。

発行所は、中興村（現在金井町中興）百二十八番地北溟雜誌社（第二号より北溟社と改めた）で、発行人茅原鉄蔵、編輯人生田裕、印刷人斎藤長三となっているが、実際にこの雑誌の企画から編集経営の一切をおこなったのは本荘了寛といわれている。

了寛は、金井町真宗得勝寺住職で、日清・日露戦争の戦没者の霊を慰めるため、浄財をあつめて「明治記念堂」を建てたり、また一兵卒坂下勇蔵の銅像を建てた奇僧である。社会教育家であったが、また文筆家でもあった。明治八年「教法微言」、同十八年「竹窓日記」、さらに大正二年「佐渡水難実記」などを出版している。この「竹窓日記」は、漢文体で佐渡の人物の逸話などを書いたものである。出版人は長岡市の越佐新聞社の大橋新太郎（のち博文館主となる）であった。この時、大橋は了寛に「これからの時代は、新聞や雑誌の必要な時代になるであろう」と話した。了寛が「北溟雜誌」を発行するようになったのは、この大橋の言葉に刺激されたものであろう。

発行人の茅原鉄蔵は、金井町千種の人、篤農家で、よき民間伝承者であった。あまり筆はとらなかつたが、それでも大正二年柳田国男らが創刊した「郷土研究」に佐渡の伝説を六回にわたって投稿している。編集人の生田裕は佐和田町五十里の医師で歌人、のち同二十二年畑野町へ転住した。印刷人の斎藤長三は佐和田町鍛冶町の人、父伝十郎が明治十六年佐渡で初めて活版印刷業をおこし、これを継承していたが、また政治家としても活躍した。

第三十一号から発行人は本荘了寛となった。そして、第六十九号からは「北溟社」も畑野町大字畑本郷七十八番戸に移転し、発行兼編集人は生田裕、印刷人は中川栄次郎となった。了寛の手をはなれたのである。第七十一号から編集人に森知幾、第九十七号から細野啓蔵、百三号から発行兼編集人に本間慶四郎、印刷人に細野啓蔵、第百四号から編集人に高野間蔵、百六号から発行人に友部周次郎がなっている。

雑誌の大きさは、縦二一センチ、横一五センチ、ページはだいたい二〇ページ、五〇ページ。活字は創刊号から第六号まで、出版物に経験のない萩野由之が世話をしたので四号活字を使っている。しかも一段組であったが、第七号から五号活字をもちい二段組となった。

定価は、創刊号から最終号まで一部四銭であった。玄米一石（〇・一五ト）六円、白米一升（一・五糎）七銭、酒一升（一・八糎）十二銭のところである。当時としては高いというほどではなかつたし、また定期刊物物としては珍しかったので評判もよかつた。しかし、そのころ小学校への就学率も低く、それに農家などでは四銭という白米六合（〇・九糎）代にもなるので、買う人はすくなかつたという。発行部数は五百部以上にはならなかつた。

た。「北溟社」の一ヶ月の収入は二十円内外であったが、島内の有志者から寄附金をつのり、これが購読料の四〇パーセントもしめていたという。

「北溟雑誌」は、目的として政見を発表しないことにしていた。創刊号の表紙裏に「例言」として「本誌ハ政治上ノ所見ヲ除ク外、凡テ百般ノ學術技芸ニ関スル時事及諸大家ノ論說ヲ蒐集シ、専ラ本州ノ民智ヲ開發シ事業ヲ振興セシムルヲ目的トス」とある。この本州とは、佐渡の国をさしたものである。当時は、国会開設前で、自由民権運動がさかんで、政府は集會や新聞紙發行には、きびしい制限を加えていた。そのため、この「北溟雑誌」は、新聞紙法によらない學術技芸を發表することにしたのかも知れない。しかし、発起者の本莊了寛は、政争の渦にまきこまれることを嫌い、産業や教育に力をつくそうと念願したものだともいわれる。

また、了寛が産業振興につくそうと決意した原因にはこんな逸話がある。明治二十二年七月、当時御料局長であった品川弥二郎子爵が佐渡へ来た。そして「日本のような貧乏国では、まだまだ政党より金米糖（こんべいと）が大切である」と、政治問題より産業振興につくすべきだという意見を聞いたことなどにもよるのである。

この産業振興について、この「北溟社」は雑誌發行以外に創立五周年記念として二十五年八月七日から二日間「物産品評會」を、金沢小学校で催した。出品点数は千五十八点、陳列しきれないほどであった。また、入場者も小学生を加えて三千人という盛況であった。

この「北溟雑誌」の内容は、だいたい「論說」「雑録」「中外雜報」「文苑」「統計」などの項目に分けられ、「論說」「雑録」は寄稿で埋め、「中外雜報」はニュースをあつめてある。この寄稿家には在京の萩野由之（のち文学博士）・山本悌二郎（のち農林大臣）・生田秀（のち「アサヒビール」支配人）、また相川町にいた御料局支庁長渡辺渡（のち理学博士）・神田礼治（工学士、英文学者神田乃武の実弟）などの名が見える。萩野は、この雑誌發行の企画の時から関与していたので文学博士西村茂樹・小中村清矩などの原稿を世話している。内村鑑三も宗教家としてではなく、農学士米国理学士として「農業と社会改良との關係」の一文を寄せている。連載の萩野由之の「佐島遺事」は、昭和十八年新穂村教育會から同名の単行本として出版された。

「中外雜報」は、当時のニュースを掲載しており、「相川暴動」「不敬罪で獄死した有田真平の大赦奉告祭」「北二輝の父慶太郎の加茂郡湊町長就任」等々、佐渡の明治時代を知る貴重な資料が多い。巻末の広告欄の中にも、その時代の姿があらわられていて興味深い。このなかで「憲法酒」という銘酒の広告がある。これについて終戦後新憲法が制定されたころ、東京大学の「明治新聞雑誌文庫」主任宮武外骨から家弟成之助へ「佐渡では『憲法酒』というものがあつたそうじゃないか」と質問されたことがあつた。家弟からの知らせで早速調べてみると「北溟雑誌」第四十七号（明治二十四年九月二十五日發行）の広告欄に「人命万歳 憲法酒」の名が見える。これは私の叔父山本藤右衛門が売っていたものであるが、佐渡で醸造していたものではないらしい。広告中「製造本家と特約を結び」とあつて、醸造元は不明である。当時、明治憲法の制定が、いかに国民の関心をそそっていたか、銘酒にまで名づけられたことは興味深い。

この「北溟雑誌」の原本は、父静古（通称半蔵）が、当時毎月つづけて購読していたもので、十冊ずつ丹念に綴つてあるものである。このうち第十四号（明治二十一年十二月二十五日發行）の一冊だけが、そのころ知人に貸したまま返つてこなかった。父は生前この一冊が不足していることを残念がつて第一号の表紙に貼り紙をしてお

いたくらいであった。父が亡くなつてからも、私はいつもこのことを気にかけていた。終戦後、昭和二十五年十月二十日、新穂村の古本屋をのぞいたところ、「北溟雜誌」がうず高く積んであった。もちろん揃いではなかったが、とにかく全部一括して買った。そして、家へ帰って調べてみると、待望久しかった「まぼろしの第十四号」があった。この時のおどろきとよろこびは、ことばにつくせないほどであった。早速父の墓前へ供え、この幸運を報告した。

こうして、今回複製した「北溟雜誌」は、一冊の欠本もなく全巻揃いになったのである。(山本修之助)

明治二十年十一月二十三日刊行

毎月廿五日發兌

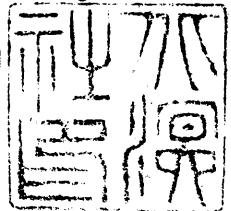
# 北溟雜誌

第 壹 號

佐渡中興村

百廿八番地

北溟社





○正誤

一本誌北溟社ハ北溟雜誌社ノ誤

例言

○本誌ハ政治上ノ所見ヲ除ク外凡テ百般ノ學術技藝ニ論説  
關スル時事及諸大家ノ論説ヲ蒐集シ專ラ本州ノ民智ヲ  
開發シ事業ヲ振興セシムルヲ目的トス  
○本誌ノ文章ハ極メテ平易ニナシ傍訓ヲ附シテ何人ニ  
モ解讀シ易カラシム  
○本誌ノ目的ヲ裨補シ給フ諸君ハ陸續高説ヲ寄送セラ  
レンコトヲ望ム  
○本誌ノ發兌ハ毎月一回ニテ紙數ニ限アレバ寄稿一々  
登錄スルヲ得ザル場合アルベシ然レ登録セサルモノハ  
悉ク淨寫シテ机側ニ備ヘ他日ノ參考ニ供スヘシ  
○本誌ハ創業ノ際諸事不熟練ナルガ故ニ記事疎漏ヲ極  
メ校正亦タ誤謬多カルベシ然レ以後勉強ヲ以テ漸次改  
良ヲ加ヘ歩ヲ完全ノ地位ニ進ムルノ心算ナルニ依リ現  
今ノ不完全ナルヲ恕シ給ハンコトヲ乞フ

目次

○北溟雜誌を發行せる理由

生田裕

○最親最愛ノ北溟雜誌ニ告グ

大矢篤太郎

○衛生注意

長谷川元良

雜錄

○佐渡鑛山勘問歩坑盛衰記

工學士 神田 禮治

○佐島遺事

萩野 由之

中外雜報 十件

○北溟雜誌序

佐田 白茅

○詩 書首

萩野 由之

編者謹識

北溟雜誌 第一號

明治廿年十一月二十三日刊行

論說

生田裕 識

○北溟雜誌を發行せる旨趣

耳目鼻口の必要ハ今更申されとも分り切つて有りませす若し人とて耳目鼻口を持たな  
けむ誰が見ても立派を不具人ノ事物此辨別ハ出來ないから世間なみの交際も出來ない  
でありまじやう故に自然世間の輕蔑を受くるハ氣の毒なからし止を得ない仕合でありま  
すシテ此道理から推て行けば國の耳目鼻口を持たないも亦不具國であるから他國の耳  
目鼻口を持たぬものと互格の交際の出來ぬ譯である斯く申せば理窟ハ至極尤もでられ  
ども國の耳や目や鼻や口などハ不審に思はるゝ人もあらんかナレバ國も亦た人を  
同トク耳目鼻口を持たねばからぬ道理が御坐ります抑も私ハ國に入用の耳目鼻口と云へ  
るハ如何なるものであるかと申すに近頃諸國に發行せらるゝ新聞紙や雜誌の類が即ち國  
の耳目鼻口であるをます伺せなれば彼の新聞雜誌を利用をますればチャント坐り込んで居  
ても諸國の出來事を其時々に見もと聽もと又ハ自國ハ出來事或他國に向て語ることをも自  
由自在で歌人の居るがら名所を知ると云へる如く世間の有様が何時も明白に分り何事に  
就けてもお互に至極便利が多ハ假令ハ商人が諸國乃相場を知りたい時は一葉の新聞紙  
か一冊の雜誌を披けば郵便税や手數を要しませんで東京、大坂、神戸、横濱、敦賀、新潟、其

外馬關でも北海道でもイギリスでもフランスでも諸國の商況相場の悉く明白に分り、けに凡て世間の事情まで直様分ること、是から學術上にも事業上にも大層を利益が、りまして自ら人智も國も進歩し學藝も事業も盛大になるに、相違有りませぬ、去き、目今世間に行かれてある諸新聞雜誌が丸で無いと、おたなら、耳目鼻口を持たぬ人と同様で、と世間の事状の見るも聽くも語るも不自由千萬になるの、言ひ、世間が眞暗で、人智も進ま、老國を開けず學藝事業の興ること、も鮮かからう、然うして見れば新聞雜誌の國の耳目鼻口での御坐いませんか、夫とヂヤに由て新聞雜誌類の發行をさし、寧ろ不具國として輕蔑せられ世間なみの仲間入りを斷ひら、せても敢て無理とは云われませぬ、マア考へて御覽なさい、我佐渡國に人口も十万以上あり、鑛山もあれば海陸産物も相應にありて他國から見ると、に於ては随分羨むべき結構を國柄でありな、ら、却て佐渡といへば、何となく輕蔑さるゝといふの、畢竟佐渡國民が眼て居て世間の事情に疎く、知識や事業の發達せぬ所謂一つの不具國の姿を、おしてあるからの事たらうと、私の思ふ、然うして私の世間に向つて我國の事を惡さまに云ふのは甚だ本意でなければ、ともドウも致し方か、御坐りませぬ、讀者諸君、深々御推察下されたい、ケ様に私と同じ考へて、持たぬ人々の、皆當々大に歎かれてある、ケレ、唯歎いて居るのみでは、大切な鑛山も海陸産物も頓て内地雜居といふ、形か、生て他の開けた國へ飛び失せらるゝ、始末に成行くに、疑ひの、か、い、是れ、か、ドウして、浮々で居られませ、やうぞ、去れ

バ我々の兎も角もして佐渡國民が舊來の眠るを醒し教育なり宗教なり衛生なり勸業なりドウでもコウでも盛大にかゝりて此國を保護せなければ成らぬと思ふが胸一杯からして細腕を、がらも此北溟雜誌の發行を企て、即ち佐渡國の耳目鼻口の一部たる責任、一當り諸國の輕蔑や、枉屈を受けないで所謂世間かみの交際の充分に出来る力を養生致し覺悟でありませ、れども不肖の我々、逆も讀者諸君に満足さるゝ事、六ヶ敷ありませ、から、苟も本誌と目的を、同、ト、う、せらるゝ、諸君の、澤山御盡力ある様に、希望致し、ます

○最親最愛ノ北溟雜誌ニ告グ

東京湯島之僑居 大矢篤太郎 稿

北溟雜誌此ニ海島ニ生レテ夙ニ大鵬ノ志アリ其鳴ヤ響キ四海ニ波及シ將ニ天下ノ耳目ヲ聳動セントス嗚呼汝北溟雜誌ヨ余ハ汝ニ先ツク廿五年汝ト國ヲ同シフノ生ル少小誤テ僅カニ學術ヲ修メ血氣志シ徒ラニ大ナレト性素狂愚オハ淺ク能ハ薄ク名ヲ競ヒ利ヲ逐ヒ進テ官爵ノ榮ヲ取ルコト能ハス海ヲ踏ミ山ニ入リ退テ邦國ノ憂ハヲ忘ルコト能ハズ此ヲ以テ半生ノ流浪久シク父母墳墓ノ地ニ遠カリ船關長ク不孝ノ子ト稱セラル然レ父母死シテ其土ニ葬リ余生レテ其土ニ長ズ燕子巢ヲ去テ永ク其屋ヲ忘レズ鮭鱒大洋ニ漂テ尚ホ其深ヲ北ス余ヤ狂愚、人ニ異ナルアリト雖、報解ノ志ハ敢テ常人ニ讓ラス否ナ狂愚自カラ量ルコトヲ知ラス郷國ノ近狀ニ對スル滿腔ノ憂憤ハ曾テ一日モ忘レ得ザルモノアリ汝ガ生レナガラニシテ銳敏能ク當世ノ事務ニ通シ報國ノ熱心ハ近キヨリ遠キニ及ボシ坐シテ郷黨ノ

後進ヲ誘掖シ奮ツテ天下ノ志士ト論議ス鉅敵ナル汝ハ其志ヲ行フニ勇且ツ巧狂愚ナル余ハ其術ニ於テ疎且ツ拙ナリ余焉ンゾ汝ニ隨者タラザルヲ得ンヤ余汝ニ於テ大ニ感ズル所アリ

聞ク汝ハ父母ナク兄弟ナク僅カニ鄉黨先進ノ勗力翼賛ニ依テ榮々孤立辛フシテ漸ク世ニ出ルコトヲ得タリト余ハ愈々信ズ汝ガ志サス所ハ虛名ニ非ス汝ガ欲スル所ハ私利ニ非ザルヲ若シ否ラスンバ名利ノ賤焉ンゾ能ク我ガ鄉黨慧眼ノ先進ヲ瞞着シ其翼賛ヲ求ムルヲ得ンヤ鄉黨先進ノ競ツテ汝ヲ助クル所以ハ蓋シ故アルベシ勉メヨヤ北溟鯨魚汝ガ紙ハ以テ四海ニ噴播スルヲ得ヘク汝ガ筆ハ以テ天下ヲ鼓舞スルニ足レリ苟クモ其志國利民福ニ在テ至誠日月計會ノ改進ヲ計ラハ汝ガ感奮タテ海城ノ牙旗ハ東西以テ天下志士ノ運動ヲ指導シ溟海後生ノ之ヲ仰グ恰モ衆星ノ北辰ニ於ケルガ如クナルニ至ル蓋シ期シテ待ツベキナリ然レ汝カ責ハ大ニ汝カ任ハ重シ汝若シ自重スルコトヲ爲サス漫リニ輕躁ニシニ邁チニ陥ルアラバ其天下後生ヲ誤ル幾許ナルヲ知ル可ラス汝其レ之ヲ熟慮セヨ

汝既ニ公共ノ目的ヲ以テ社會ニ出テ其心ハ專ラ國家人民ヲ愛シ時事ニ感シテ大ニ當世ヲ憂ヒ自カラ奮激シテ社會ノ改進ヲ其任トナセリ然ラハ則チ汝カ職トスル所ハ決シテ懈怠ナル可ラス或ハ教育ニ或ハ宗教ニ或ハ衛生ニ或ハ勸業ニ日夜思フ諸種ノ問題ニ運ラシ斷ニス腦漿ヲ搾テ考案ヲ凝ラシ時ニ或ハ學理ヲ論シ時ニ或ハ事實ヲ説ケ徒ラニ空論ニ走ラ

ズ漫リニ實際ニ泥マス學理ヲ研究シテ實際ノ改良ニ適用スルノ道ヲ求メ諸般ノ實驗ニ徴シテ理論ノ誤謬ヲ正シ專ラ眞理ヲ執テ社會ニ勸告シ早ク不道理ノ流行ヲ撲滅シ去テ更ニ新日本ノ別天地ヲ開キ東洋第一文明社會ノ建立ニ盡力セザル可ラス是レ固ヨリ余カ喋々ヲ待スシテ汝カ初メヨリ自ラ期スル所又タ自ラ撰擇セル責任ニアラスヤ汝幼稚ナリト雖ヒ一タビ出デ、天下ノ耳目ニ觸ル、アラバ天下公衆ノ多キ汝ニ望ミヲ屬スル者又タ寡ナガラサルベシ如レ此ニシテ社會ニ對シ汝己ニ信用ヲ受ルノ位置ニ立タバ須ラク自重シテ以テ謹慎ヲ加ヘサル可ラズ汝若シ獨立ノ操ナクシテ世ニ阿子リ官ニ詔ヒ其職ニ在テ其位地ヲ保チ其任ヲ全フスルコト能ハス或ハ江湖ノ世潮ニ動搖セラレ或ハ官海ノ威風ニ逡巡畏縮シ言ハント欲スル口自ラ鉗シ揮ハント欲スルノ筆亦タ自由ニスル能ハズ思ヒテ如何ニシシメ徒ラニ百年ノ長壽ヲ望ミ千歳ノ歳入ヲ得ント欲セバ私利私欲蓋シ之ヨリ甚ダシキハ無ラン願フニ鄉黨先進ノ汝ヲ翼賛シ社會公衆ノ望ミヲ汝ニ屬スル所以ノ者ハ汝ヲシテ此等私利私欲ヲ進擧セシムルノ意志ニ出デザルヤ瞭々トシテ明カナリ其レ然ラハ則チ汝ガ鄉黨先進ノ知遇ニ報イ天下公衆ノ望ニ對フル所以ノ者ハ他ナシ確乎トシテ汝ノ位置ヲ有ツニ在リ語ヲ換テ詳ラカニ之ヲ述レハ冷眼上下ヲ一視シ俯仰官民ニ詔ハス慎テ一定不拔ノ操ヲ守リ自カラ塵外ニ獨立シテ三郡全州十萬五千ノ同胞ニ對シ否ナ一縣一百六十

万ノ兄弟ニ對シ否ナ全國三千七百万ノ公衆ニ對シ奮ツテ蹇々ノ節ヲ効シ威ノ爲メニ屈セズ利ノ爲メニ惑ハズ眞理ノ在ル所直言直筆須ラク周舎ノ謂々ヲ學ブベキナリ(以下次號)

○衛生注意

相川 長谷川元良 稿

目下我佐渡國ニ於テ一般衛生ノ注意ハ如何ト觀察スルニ傳染病殊ニ虎列刺症等一時暴劇性ノ疾病流行スルノ外ハ平時ニ在テハ先ツ其注意ハ之ナシト云フモ可ナランカ是我醫師組合ノ毎ニ相與ニ苦慮シテ措クヲ能ハザリシモ時ナル哉過般三郡醫師組合ノ聯絡相通シテ組合トナルノ允可ヲ得シヨリ去月中ノ總會ニ於テハ互ニ其施行順序ヲ談シ遂ニ佐渡有志衛生會ヲモ設立スヘキ盟約ヲナセリ如此醫師ノ竭スベキ準備ハ粗整ハントス隨ツテ公衆ノ注意ヲ乞ハザルハ其方法ヲ施スニ由ナシ今其ノ注意ノ次第ヲ舉ルニ先ダチ一言以テ其緣由ヲ述ザル可ラス

情テ衛生注意ノ歸着スル所ノ大綱ハ曰ク吾人ノ健康ヲ保護スルノ方ナリ生命ヲ延長スルノ法也ト云フノ甚ダ單簡ナル語ニ止ルガ如シト雖其能ク如何シテ健康ヲ保護シ生命ヲ延長セシムル歟ノ問ニ答フルコトハ甚ダ複雑ニシテ其學科ノ境界浩邇ニシテ其淵源ノ深遠ナル元ヨリ吾儕一書生ノ容易辨論シ能ハザルコトニシテ先ヅ生理心理ノ學ヨリ化學地質學氣候等ニ通シテ衛生原理ヲ認定スベキノ本體トナシ建築機械學ヲ以テ衛生ヲ實際ニ施行スベキノ手足也トハ是レ西哲確言セシ所ナリ如此困難ナル學科ニ就キテ能ク之ヲ

裁制シ例之ハ其國ノ風俗慣習及ビ人智開否ノ程度ニ應ジ資力ト民情トヲ量リ着々歩ヲ進メテ其先ヅ爲シ能フヘキ事業ヨリ推テ將來ニ及ボサントスルハ病者ニ對シテ之ガ治療ヲ施コスヨリハ尙ホ一層難事ニシテ所謂病ヲ治スル我猶人ノ如シ必ズヤ疾病ナカラシメント志ザス熱心敢爲ノ士ニ非ザレバ能ハズ其故如何トナレバ彼ノ健康ヲ保護シ生命ヲ延長ナラシムルノ一端ニ於ルモ近クハ病ヲ未萌ニ防ギ遠クハ婚儀ノ配偶ヨリ及ビ孕育體育等ノ始ヨリ之ヲ企圖シ初メテ其成績ヲ奏ス可レバナリ嗚呼現時醫師ノ責任タル如此重ク且遠シ彼ノ往時ニ在テ專ラ阿世ノ主義ヲ逞フシ俗ニ投ジテ私利ヲ營ムカ如キ比ヒニ非ザレバ公衆ノ注意モ亦タ能ク其情實ヲ洞察シ醫ト力ヲ協セテ衛生ノ普及ヲ謀ラレンコトヲ是レ愚ガ公衆ニ向ツテ切望スル所ノ第一着ノ注意トス餘ハ酒井生田鈴木澁谷等ノ諸子及ビ其他ノ益友ニ於テ篇ヲ累子テ説述スベキヲ以テ愚ハ尙ホ他日衛生會場ニ於テ聽衆ノ注意ヲ問ハントス

雜錄

○佐渡鑛山割開歩坑盛衰記

工學士 神田禮治 編纂

編者曰割開歩坑ト稱スルハ佐渡鑛山區中ノ一部分ニシテシカモ現今專ラ採鑛シツ、アル所ノ區外ニ屬スト雖其當鑛山開發ノ當初ニ在テハ重ニ此ノ部分ニ於テ採鑛シツ、ニ大盛ヲ得テ以テ佐渡鑛山ノ名聲ヲ世ニ轟カセシ所ナレバ該坑ノ盛衰ヲ知ラハ昔日

